

期末時価評価課税の適用除外サービス約款 新旧対照表

2024年11月2日
GMOコイン株式会社

Page	新	旧
1 頁	<p>第1条（本約款の適用）</p> <p>1 略</p> <p>2 略</p> <p>3 本サービスのお申込み及びご利用に際しては、「暗号資産交換業者に関する内閣府令」（以下「内閣府令」という。）第23条第1項第9号、ならびに、一般社団法人<u>日本暗号資産等取引業協会</u>（以下「協会」という。）の「移転制限が付された暗号資産の情報提供及び公表に関する規則」（以下「本規則」という。）及び本規則に関するガイドラインの内容をご理解いただく必要があります。</p>	<p>第1条（本約款の適用）</p> <p>1 略</p> <p>2 略</p> <p>3 本サービスのお申込み及びご利用に際しては、「暗号資産交換業者に関する内閣府令」（以下「内閣府令」という。）第23条第1項第9号、ならびに、一般社団法人日本暗号資産取引業協会（以下「協会」という。）の「移転制限が付された暗号資産の情報提供及び公表に関する規則」（以下「本規則」という。）及び本規則に関するガイドラインの内容をご理解いただく必要があります。</p>
4 頁	<p>附則</p> <p>2024年 7月 5日 制定</p> <p><u>2024年11月 2日 改定</u></p>	<p>附則</p> <p>2024年 7月 5日 制定</p>

以 上